

別紙資料

○重点的に国の補助金※を活用し取り組む事業（ストック効果を高めるアクセス道路(1次)の整備）（P49第5章整備計画 1 優先整備箇所関係）

番号	事業名	区間	事業箇所	事業完了（供用） 予定年度	全体事業費※※ （億円）
3	県道52号（相模原町田）	相模原公園入口交差点～西大沼4丁目 交差点（北里工区）	北里工区 （主）相模原町田	R8	179

○重点的に国の補助金※を活用し取り組む事業（ストック効果を高めるアクセス道路(1次)の整備）（P61資料編 2市のプロジェクトや政策等に関連する道路の整備箇所）

-	（仮）大西大通り線	西橋本2丁目～西橋本3丁目	（都）大西大通り線	R9	174
-	（仮）橋本駅氷川線	橋本1丁目～橋本2丁目地内	（都）橋本駅氷川線	R9	34
-	（仮）橋本西通り線	橋本2丁目地内	（都）橋本西通り線	R9	33

※

○社会資本整備総合交付金・・・国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせるよう創設された総合的な交付金

○防災・安全交付金・・・地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため創設された交付金

○このほか、地方の課題解決のため計画的かつ集中的に支援するため創設された各種個別補助制度がある。

※※現時点で見込まれる概算事業費を参考として試算したものであり、毎年度の事業費については財政状況等を踏まえて予算編成において決定します。